

# 四半期報告書

(第54期第3四半期)

自 平成27年10月1日  
至 平成27年12月31日

株式会社 **タナベ** 経営

大阪市淀川区宮原3丁目3番41号

E04887

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1

### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク .....	2
2 経営上の重要な契約等 .....	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1)株式の総数等 .....	5
(2)新株予約権等の状況 .....	5
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	5
(4)ライツプランの内容 .....	5
(5)発行済株式総数、資本金等の推移 .....	5
(6)大株主の状況 .....	5
(7)議決権の状況 .....	6

2 役員の状況 .....	6
---------------	---

#### 第4 経理の状況 .....

#### 1 四半期財務諸表

(1)四半期貸借対照表 .....	8
(2)四半期損益計算書 .....	10

2 その他 .....	15
-------------	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年2月5日
【四半期会計期間】	第54期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若松 孝彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 財務部長 後藤 利和
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 財務部長 後藤 利和
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 (東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期 累計期間	第54期 第3四半期 累計期間	第53期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	6,155,750	6,529,532	7,865,452
経常利益 (千円)	723,370	817,896	808,522
四半期(当期)純利益 (千円)	302,671	581,569	315,629
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,772,000	1,772,000	1,772,000
発行済株式総数 (株)	8,754,200	8,754,200	8,754,200
純資産額 (千円)	9,538,614	9,797,509	9,552,238
総資産額 (千円)	11,706,696	11,983,585	11,792,255
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	34.94	67.13	36.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	33.00
自己資本比率 (%)	81.5	81.8	81.0

回次	第53期 第3四半期 会計期間	第54期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.34	30.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については重要な関連会社がないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善等、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、一部に弱さも見られ、中国を始めとする新興国経済の鈍化や国際情勢不安による海外景気の下振れリスクによる景気後退懸念は依然として払拭されず、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境のなか、1957年の創業以来追求し続けてきた経営理念を見つめ直し、2020年以降も持続的成長を実現する為に「変化と成長」をスローガンとした「Tanabe Vision 2020」を策定いたしました。

そして、「変化と成長に挑む戦略パートナー」として、自らの会社も時代に合わせて変化し、より高度な戦略価値を提供できるよう、我が社の祖業であるコンサルティング（経営相談）を全事業領域へ拡大し、「ファーストコールカンパニー ー100年先も一番に選ばれる会社」を創造できる組織へと展開してまいりました。

組織体制の改組にあわせて事業の区分を、第1四半期会計期間より、従来のコンサルティング事業、ネットワーク事業、セールスプロモーション事業の3事業から、経営コンサルティング事業、セールスプロモーション（SP）コンサルティング事業の2事業へ変更し、報告セグメントの区分も「経営コンサルティング事業」と「セールスプロモーション（SP）コンサルティング事業」へと変更しております。

管理面におきましても、経営コンサルティング事業内に、企業戦略のシンクタンク機能を持つ戦略総合研究所を設け、企業戦略・成長エンジンのサポート強化に努めると共に、経営管理本部では、引き続き全社の人材育成制度の充実と採用体制の強化やコンプライアンス・リスク管理の推進に注力してまいりました。

このような取り組みの結果、当第3四半期累計期間の売上高は、65億29百万円（前年同期比6.1%増）となり、営業利益7億94百万円（前年同期比15.4%増）、経常利益8億17百万円（前年同期比13.1%増）、四半期純利益は5億81百万円（前年同期比92.1%増）となりました。

なお、当社が販売しているビジネス手帳（暦年版）が第1四半期会計期間、第2四半期会計期間、第4四半期会計期間に比べ、第3四半期会計期間に販売が集中する傾向があるため、業績に季節的変動があります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### <経営コンサルティング事業>

##### (チームコンサルティング型経営協力)

中堅・中小企業の戦略パートナーとして、顧客最適の視点でチームを編成し、戦略コンサルティングを実施してまいりました。「ビジョンづくり」「人材採用力強化」「事業承継」「ジュニアボード(若手役員候補教育)」等のチームコンサルティングが増えた結果、経営協力契約数は、期中平均416契約(前年同期411契約)と安定的に推移し、経営協力単価も伸長したことで、順調な売上の伸びとなりました。

##### (人材育成・教育)

成果主義・実践主義で新たな組織戦略に適合させるオーダーメイドの教育(研修)が、顧客企業ニーズにマッチし売上の伸びしており、その中でも、契約期間が6ヶ月以上の長期教育が増加傾向にあります。また、提携先の金融機関を対象とした階層別の人材育成支援売上也堅調に推移しております。

##### (セミナー)

セミナー別のプロモーション強化と組織力を活かした営業活動等により、5月から全国10拠点で開催した「幹部候補生スクール」は、前年を上回る受講者数となり、同じく6月から7月にかけて全国で開催した「ファーストコールカンパニーフォーラム」では、継続参加先に加え、新規企業が参加者数の3割を占める等大きな伸びとなりました。また、11月から12月にかけて全国で開催の「経営戦略セミナー」でも全国2,400名を超える受講者となるなど、売上は順調に推移しております。

##### (各種会)

全国10拠点で個々に実施しているトップ会は、契約企業が減少し売上が落ち込んだものの、「戦略ドメイン&マネジメント研究会」は、顧客企業の経営・戦略課題に直結し、事業成長のポイントを身近に掴める点が好評で、大きな売上の伸びとなっております。9月から、「食品ビジネス」と「フードサービス」とを統合して、「食品・フードサービス成長戦略研究会」とし、「環境ビジネス」が「建設ソリューション成長戦略研究会」と名称を変更し、現在「12」のテーマで日本全国のファーストコールカンパニーを研究しております。

##### (アライアンス(提携)&会員)

全国の地域金融機関・会計事務所等とのアライアンス(提携)戦略につきましては、金融機関・会計事務所等の提携先が151と拡大いたしました。また、提携先の顧客支援を目的とした勉強会(「経営塾」)では、全国展開の強みを活かし、中堅・中小企業の支援や高付加価値なサービスを提供してまいりました。

このような結果、経営コンサルティング事業の売上高は、34億73百万円(前年同期比8.3%増)となり、セグメント利益は9億15百万円(前年同期比8.5%増)となりました。

<セールスプロモーション（S P）コンサルティング事業>

（S Pコンサルティング）

若い女性や幼稚園・育児マーケットを中心にプロモーションツールを駆使した「セールスプロモーションコンサルティング（プランニング&ディレクション）」にチーム営業で取り組み、顧客ニーズにマッチした提案を行えたことにより顧客基盤が拡大し、前年同期を上回る売上となりました。

（ノベルティ）

ノベルティ等の販促商品の販売は、継続・安定した受注に加え、大手・中堅企業の新規顧客開拓が進み受注に繋がったことにより、前年同期を上回る売上となりました。

（マーチャンダイジング・OEM）

オリジナル商品開発・卸流通を中心としたマーチャンダイジング支援と、OEM商品の企画・製作支援は、既存顧客からの安定したリピート受注と新企画提案受注に加え、新規顧客開拓に注力したことで、受注件数が伸び前年同期を上回る売上となりました。

（ビジネス手帳・カレンダー）

当第3四半期会計期間に販売が集中するビジネス手帳・カレンダーについては、安定した継続受注により前年同期並みで推移いたしました。

このような結果、S Pコンサルティング事業の売上高は、30億56百万円（前年同期比3.7%増）となり、セグメント利益は1億49百万円（前年同期比10.7%増）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

（4）主要な設備

当第3四半期会計期間において、愛知県北名古屋市に所有しておりました名古屋研修センターの土地等を売却し、売却益3百万円を特別利益に計上しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,754,200	8,754,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,754,200	8,754,200	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日 ～ 平成27年12月31日	—	8,754,200	—	1,772,000	—	2,402,800

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,649,200	86,492	—
単元未満株式	普通株式 14,200	—	—
発行済株式総数	8,754,200	—	—
総株主の議決権	—	86,492	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タナベ経営	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号	90,800	—	90,800	1.03
計	—	90,800	—	90,800	1.03

(注)当第3四半期会計期間末現在、自己株式を90,889株所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,516,389	3,591,128
受取手形及び売掛金	608,817	※ 771,684
有価証券	1,500,000	1,720,997
商品	47,086	57,752
原材料	13,971	13,964
その他	275,545	261,332
貸倒引当金	△1,630	△1,954
流動資産合計	5,960,178	6,414,905
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	639,648	617,987
土地	1,663,477	1,527,477
その他（純額）	36,623	56,778
有形固定資産合計	2,339,749	2,202,243
無形固定資産	29,317	43,691
投資その他の資産		
投資有価証券	1,640,250	1,231,181
その他	1,822,762	2,091,565
貸倒引当金	△2	△1
投資その他の資産合計	3,463,009	3,322,745
固定資産合計	5,832,076	5,568,680
資産合計	11,792,255	11,983,585
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	306,975	320,616
未払法人税等	114,264	225,484
賞与引当金	207,000	280,940
関係会社整理損失引当金	2,000	—
その他	1,067,527	799,395
流動負債合計	1,697,768	1,626,435
固定負債		
退職給付引当金	178,658	193,521
役員退職慰労引当金	363,590	366,118
固定負債合計	542,248	559,640
負債合計	2,240,016	2,186,076

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772,000	1,772,000
資本剰余金	2,402,847	2,402,847
利益剰余金	5,310,133	5,605,812
自己株式	△39,291	△39,319
株主資本合計	9,445,689	9,741,341
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	106,549	56,167
評価・換算差額等合計	106,549	56,167
純資産合計	9,552,238	9,797,509
負債純資産合計	11,792,255	11,983,585

## (2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	※ 6,155,750	※ 6,529,532
売上原価	3,352,823	3,523,426
売上総利益	2,802,926	3,006,106
販売費及び一般管理費	2,114,001	2,211,265
営業利益	688,925	794,841
営業外収益		
受取利息	15,344	11,354
受取配当金	16,424	12,877
その他	5,308	3,996
営業外収益合計	37,076	28,229
営業外費用		
有価証券評価損	2,408	3,260
保険解約損	—	1,913
その他	223	1
営業外費用合計	2,631	5,174
経常利益	723,370	817,896
特別利益		
固定資産売却益	—	3,352
その他	—	30
特別利益合計	—	3,382
特別損失		
固定資産除売却損	240	146
関係会社清算損	—	1,372
減損損失	224,496	—
特別損失合計	224,736	1,519
税引前四半期純利益	498,633	819,759
法人税等	195,961	238,189
四半期純利益	302,671	581,569

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期貸借対照表関係)

※四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	一千円	1,113千円

(四半期損益計算書関係)

※売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

当社が販売しているビジネス手帳(暦年版)は第3四半期会計期間に販売が集中する傾向があるため、売上実績は他の四半期会計期間と比べ著しく高くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	52,209千円	41,040千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	259,900	30	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	285,890	33	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	経営 コンサルティング 事業	セールス プロモーション (SP) コンサル ティング事業			
売上高					
外部顧客への 売上高	3,207,980	2,947,769	6,155,750	—	6,155,750
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,786	3,212	4,999	△4,999	—
計	3,209,767	2,950,981	6,160,749	△4,999	6,155,750
セグメント利益	844,381	135,428	979,809	△290,884	688,925

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「経営コンサルティング事業」セグメントにおいて、名古屋研修センターの閉鎖決定により土地及び建物等の減損損失を特別損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間において224,496千円であります。



Ⅱ 当第3四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	経営 コンサルティング 事業	セールス プロモーション (S P) コンサル ティング事業			
売上高					
外部顧客への 売上高	3,473,449	3,056,083	6,529,532	—	6,529,532
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,305	9,122	10,428	△10,428	—
計	3,474,754	3,065,206	6,539,961	△10,428	6,529,532
セグメント利益	915,869	149,915	1,065,784	△270,943	794,841

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、当社の祖業である「コンサルティング」を全事業へと拡大・多角化することを目的とした組織体制の改編に伴い、報告セグメントを従来の「コンサルティング事業」、「ネットワーク事業」及び「セールスプロモーション事業」の3区分から、「経営コンサルティング事業」及び「セールスプロモーション(S P)コンサルティング事業」に変更しております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報は、組織体制改編後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	34円94銭	67円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	302,671	581,569
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	302,671	581,569
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,663	8,663

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月5日

株式会社タナベ経営

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 立雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北池 晃一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第54期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タナベ経営の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年2月5日
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若松 孝彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 (東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役若松 孝彦は、当社の第54期第3四半期（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。